

平成 30 年 9 月 26 日  
教育委員会事務局学務課

## 通学路の課題に対する取組について

### 1 通学路の安全対策への取組

#### (1) ソフト面

- ① 通学安全指導員の増員
- ② 区安全パトロール隊の登下校時のパトロール強化
- ③ 子ども安全ボランティアをはじめとする地域の協力による通学時間帯の児童見守りシステムの構築及び継続性の担保
- ④ 児童生徒・保護者に対する地域特性に応じた交通安全教育の実施
- ⑤ 通学路の見直し

#### (2) ハード面

- ① 富士見丘通りなどの通学路の道路ペイント等見直し
- ② 通学路表示充実・交通標識の追加設置
- ③ 自転車に対する注意喚起看板等の取り付け
- ④ 街角防犯カメラの増設
- ⑤ (仮称)「通学路オアシス」の設置

### 2 安全な通学を確保するための追加対応(案)

#### (1) 公共交通機関の利用による通学

上高井戸 1 丁目⇔高井戸駅⇔富士見ヶ丘駅を利用しての通学

定期代月額 (関東バス)3,960+(井の頭線)920=4,880 円

所要時間は徒歩を含め、約 20 分(バス 6 分+電車 1 分+乗換 5 分+徒歩 8 分)。

#### (2) 上高井戸 1 丁目地区についての特例措置の設定

上高井戸 1 丁目 1~13 番地(環八の東側)地域住民を対象として、  
高井戸東小学校への指定校変更への対応。

#### (3) 区域外就学の承認

- ・世田谷区区域外就学承諾基準

小学生で以下の住所に居住する場合

杉並区上高井戸 1 丁目 1~23 番

(住所地から最も近い距離の小学校に限る)

#### ※コミュニティーバスの検討

コミュニティーバスは、交通空白地域・不便地域の解消等を図るために運行させており、当該地域は鉄道(京王線)や路線バスもあることから、コミュニティーバスの需要度、必要性は高くない地域であると考えられ、運行実現は困難である。